

集落支援員について

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※令和2年度 専任の「集落支援員」の設置数 **1,746人** ※自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 **3,078人**

〈専任の「集落支援員」の属性〉 約4割が60代、約5割が元会社員・元公務員・元教員、約9割がそれまで暮らしていた地方自治体で活動

・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進(下記フロー図のとおり)

・総務省 ⇒地方自治体に対して、**財政措置(特別交付税措置)**、情報提供等を実施

〈特別交付税措置〉

○措置額 …… 集落支援員1人あたりの上限額 ・**専任※ 430万円** ・兼任 40万円

※兼任の場合であって、集落支援員としての活動に従事する時間が週当たり15時間30分以上である旨を設置要綱等に規定して委嘱する場合を含む。

○対象経費… ①集落支援員の設置に要する経費、②集落点検の実施に要する経費
③集落における話し合いの実施に要する経費
④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「**集落支援員**」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員による支援

■集落点検の実施

- ・集落支援員は、市町村職員と協力し、住民とともに、**集落点検**を実施

■集落のあり方についての話し合い

- ・住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての**話し合い**を促進(「集落点検」の結果を活用)

《 集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策 》

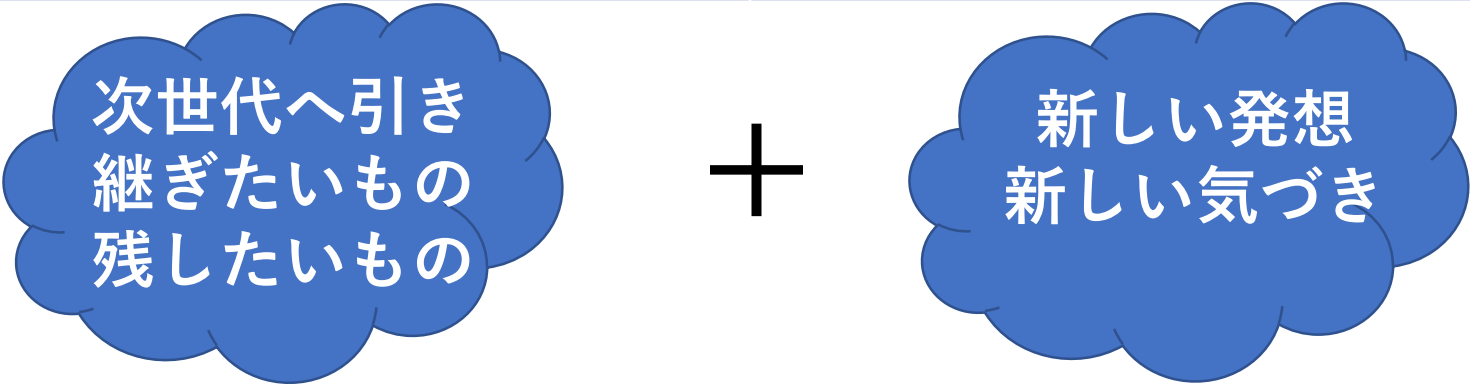
①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④農山漁村教育交流、⑤高齢者見守りサービスの実施、⑥伝統文化継承、⑦集落の自主的活動への支援 等

支援

総務省

集落支援員・地域おこし協力隊の違い

	集落支援員	地域おこし協力隊
求める人材	地域の実情に詳しい 内部の人材	3大都市圏など都市部の 外部人材
活動期間	制限（上限）なし	3年を上限とする
活動内容	集落の点検や現状把握が基礎的活動	地域に居住しての幅広い地域協力活動
	共通：地域課題の解決・地域おこし活動	
兼務・副業	他の役割との兼務が可能	活動に支障のない範囲で副業を認める
求められる成果	点検等を踏まえた必要な施策の実施	活動地域への定住・定着



集落支援員と地域おこし協力隊を採用することで
相乗効果が期待される

集落支援員～取組事例～①

青森県中泊町

平成30年度: 2名(うち専任2名)

【概要】

2人でチームを組み、地域自治組織とともに活動しており、地域住民との相談や話し合いにより地域の魅力や課題を見つけ、**空き家・空き地の解消や高齢者の見守り等**に取り組んでいる。

【活動内容】

空き家や人口・世帯調査のほか、地域の課題を把握するためのアンケート調査、高齢者の見守り、**空き家・空き地情報のデータベース化を実施**。さらに地区懇談会を1か月に1度のペースで開催している。

【ポイント】

2名とも地元出身者で地域住民の信頼も厚いことが、集落点検等を円滑に実施できる要因となっている。



(地区懇談会)

山形県金山町

平成30年度: 2名(うち専任2名)

【概要】

5地区からなる西郷地域に2名を配置し、高齢者の見守り活動や、地域のにぎわい創出等に取り組んでいる。

【活動内容】

独居高齢者や高齢者世帯を訪問し、**近況や生活上の課題の聞き取りを実施**。また、**地域新聞を隔月で発行し、全戸配布**しているほか、廃校を活用して、**子どもの遊び場や地域の話し合いの場を創出**している。

【ポイント】

地域住民が集まる場に積極的に参加することで、より多くの意見や要望を聞き取り、地域のニーズを分析し、共有している。



(西郷地域のワークショップ)

宮城県気仙沼市

平成30年度: 5名(うち専任4名)

【概要】

市内5か所のまちづくり協議会に1名ずつを配置。まちづくりに係る課題の調査のほか、課題解決へ向けた取組等を支援している。

【活動内容】

地域点検や、住民同士の話し合いに向けた環境整備、被災者との交流行事、**まち歩き、地域のお祭り、子供の体験学習**といったまちづくり活動の企画等を行っている。

【ポイント】

まちづくり協議会を活動拠点とし、若者を含む地域住民を上手に巻き込むことで、持続的な活動につなげている。



(漁業体験学習)

福井県福井市

平成30年度: 2名(うち専任2名)

【概要】

人口減少や高齢化が進む中山間地域に2名を配置。地域の状況を把握し、課題の解決や活性化に向けた取組を展開している。

【活動内容】

高齢者世帯の訪問・声かけ、住民や自治会からの相談対応、市や住民が行う行事等の運営支援、農作物の栽培及び販売サポート等を実施している。

【ポイント】

地域の実情に詳しい集落支援員が、集落点検にとどまらず、地域住民による組織や県内外の大学等と連携しながら、**地域の活性化に向けた諸活動に携わっている**。



(大学生が地域行事に参画)

浜益区内の活動の事例

地域課題の解決に直結はしないかもしれないが、活動の積み重ねで解決の糸口につながるかもしれないと思って取り組んでいる活動



まち探検 (まち協)



ニシンの網外し (漁業体験)



アンケート調査 (R3試行)



ワークショップ (ezorock)



地元生徒と大学との連携 (藤女子大学)



祭り参加 (札幌学院大)



農家支援 (ezorock)

集落支援員～取組事例～②

京都府京丹後市

平成30年度:15名(うち専任14名)

【概要】

旧町単位で「地域づくり支援員」を配置し、持続可能な地域づくりに向けた取組の支援を行っている。

【活動内容】

小規模集落の見回り、空き家調査のほか、地域の観光資源や歴史・文化を生かしたイベントの開催支援、コミュニティビジネス(配食サービス等)の起業支援等を実施している。

【ポイント】

持続可能な地域づくりに向けて、地域ににぎわいを創出する取組の支援や、地域の課題解決のための自治会との協議等に取り組んでいる。



(ガイドブック改定のワークショップ)

奈良県宇陀市

平成30年度:5名(うち専任5名)

【概要】

集落支援員を旧町村単位に配置し、地域自治組織であるまちづくり協議会と連携しながら、高齢者の見守りや防犯・防災への対策等を行っている。

【活動内容】

集落の巡回・点検、聞き取り調査のほか、今後の集落のあり方についての話し合いや地域おこし活動等を実施している。

【ポイント】

集落支援員を「地域づくりアドバイザー」と呼び、「地域の元気づくりは人づくりから」をモットーに地域住民の活動を支援している。



(まちづくり協議会懇談会)

広島県三次市

平成30年度:11名(うち専任4名)

【概要】

住民自治組織からの推薦を受けた集落支援員が、当該組織が所在する区域を範囲として活動している。

【活動内容】

集落点検、集落のあり方についての話し合いのほか、空き家の点検や空き家バンク登録の推進に向けた活動、地域まちづくりビジョンの策定等に参画している。

【ポイント】

集落支援員が収集した地域の情報をまちづくりに活用している。特に人口減少や少子高齢化が進む地域では、定住に向けた情報発信や移住者へのフォローも実施している。



(定住希望者への物件案内)

宮崎県串間市

平成30年度:1名(うち専任1名)

【概要】

地域住民自らが地域の課題を解決するための仕組みづくり(地域連携組織の設立支援)に向けた活動を行っている。

【活動内容】

地域の課題を把握するための調査や、小学生を対象とした意見交換会を実施。また、住民同士の話し合いを推進するため集落支援員が講師となり、地域運営組織の必要性等の講演を行っている。

【ポイント】

地域の課題解決の基礎となる「話し合い」の演習をはじめ、集落支援員が自ら講演を行うことで、地域住民の「気づき」の機会を創出することに寄与している。



(講演の様子)

事例から

どの事例も「集落の点検」を必須として、

- 地域コミュニティの維持
- 自治組織の在り方
- 自分たちにできる地域づくり

などをテーマに活動している

集落支援員の活動事例を見ると
浜益でも活用できそう・・・

どんな人に
どんなことをやってもらいた
いか

話し合ってみませんか？

※人数は各市町村における集落支援員の総数(特交ベース)であり、上記の取組以外の活動を行っている集落支援員も含まれる。